

平成 28 年度 瀬谷区運営方針



基本目標

幸せが実感できる瀬谷づくり

～人のつながりと健やかな暮らしを育むまち～

I 目標達成に向けた基本姿勢 ～地域からの信頼に応え、地域とともに歩む区役所～

◇区民に最も身近な総合行政機関として

基本的業務の「正確・迅速・公平・丁寧」な遂行

- ・戸籍、税務、保険・年金、会計などの窓口業務や高齢者、障害者、子育て、生活困窮者などの相談・支援業務において、区民の視点に立ったより質の高いサービスを提供します。
- ・道路、河川、下水道、公園や区民利用施設の維持管理などの業務を、確実かつ速やかに実施します。
- ・マイナンバー等の個人情報取扱事務や経理事務などのより適正な遂行及び、事務処理ミスの防止に区役所全体で取り組みます。

◇地域協働の総合支援拠点として

地域課題の解決に向けた支援

- ・地域とともに課題解決を図るため、地域の特性に応じた主体的・自立的な取組に対しての地区支援チーム等による支援や、地域活動の担い手となる人材の発掘・育成に取り組みます。
- ・地域における隣近所での顔の見える関係づくりを進め、日頃の見守りから災害時の助け合いまでを一体的に行うことができるように地域の取組を支援します。

II 目標達成に向けた施策



子ども・青少年の育成

- ・元気で心豊かな子ども・青少年を育む取組や地域・学校と連携した小学生への学習支援を行います。
- ・各種保育・教育サービスや情報を提供するとともに、乳幼児から学齢期まで切れ目のない支援を行います。
- ・子育て世帯等の支援や、児童虐待等の早期発見・予防に向けた取組を推進します。



健康・福祉の充実

- ・あらゆる世代がいつまでも地域でいきいきと暮らせるよう、健康づくりや介護予防などの取組を推進します。
- ・地域や福祉保健活動団体等と連携し、第3期地域福祉保健計画を推進します。
- ・様々な課題を抱える家庭や生活に困窮する方への包括的な相談・支援により、生活基盤の安定・自立を図ります。



安全・安心のまちづくり

- ・震災や水害等の災害に備えた危機管理対策・地域の防災体制強化、境川の避難情報等を伝達する放送設備の設置に向けた取組を進めます。
- ・地域の自主的な防犯活動や交通安全運動等を支援するとともに、放置自転車対策に取り組みます。
- ・食中毒・感染症の予防対策を推進します。また、災害時を含めたペットの適正飼育の普及啓発に取り組みます。



魅力の創出・区民協働の推進

- ・新たな魅力の創出や地域資源の活用により、瀬谷の魅力を総合的に発信します。また、旧上瀬谷通信施設跡地利用の検討や、将来のまちづくりの取組を進めます。
- ・芸術・文化・音楽・読書・スポーツなどの活動がより活発になるよう支援します。
- ・環境行動をさらに強化・推進するため、温暖化対策、都市緑化フェアに取り組みとともに、ごみの削減の徹底など区民の取組を支援します。

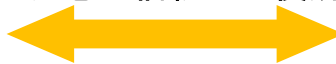
III 目標達成に向けた組織運営



区民満足度の向上

- ・区民の声を大切にし、問題意識を共有しながら、多様なニーズに的確に対応します。
- ・積極的な挨拶・声かけや、親身な対応、分かりやすい説明を大切にします。
- ・誰もが利用しやすい窓口づくりを行います。

共感・信頼の区役所




職員満足度の向上



- ・庁内の情報共有や課の枠を越えた連携強化に取り組み、チーム力を高めます。
- ・ペーパーレスの推進などワークスタイル改革に取り組み、業務の効率化につなげます。
- ・ワークライフバランスの推進に努めます。

参考 主な事業・取組【各課の取組】

基本姿勢 基本的業務の「正確・迅速・公平・丁寧」な遂行を全ての施策の根幹として、 チーム一丸になって取り組みます！

【総務課】（窓口 38、39）

「幸せが実感できる瀬谷づくり」の推進に向け、区役所一体となって取り組めるよう、各課をサポートします。

【区政推進課】（窓口 36、37）

区役所の連携の要として、中長期的な視点で、率先して課題解決に取り組みます。

【地域振興課】（窓口 34、35）

区民の皆様と共に地域の課題解決に取り組み、より良い地域づくりをサポートします。

【戸籍課】（窓口 23、24、25）

積極的な声かけによりニーズを的確に把握し、お客様の視点に立った窓口サービスを提供します。

【税務課】（窓口 30、31、32、33）

「正確・迅速・公平・丁寧」な業務の遂行により、着実な市税の賦課徴収に取り組みます。

【区会計室】（窓口 22）

公金支出の最後の砦となる会計機関として、より正確・公平な審査に取り組みます。

【福祉保健課】（窓口 44）

区民の皆様が地域でいきいきと暮らせるよう、健康・福祉の充実に取り組みます。

【生活衛生課】（窓口 43）

区民の皆様の「食の安全」と「快適な生活環境」をサポートします。

【高齢・障害支援課】（窓口 40、41）

福祉保健の総合相談や各種事業を通して、高齢者・障害者に質の高いサービスを提供します。

【こども家庭支援課・市立保育園】（窓口 40）

乳幼児から学齢期までの子育て世帯等に寄り添った切れ目のない支援を行うとともに、市立保育園では、園庭開放や育児相談などを通じて、地域の皆様の子育てを支援します。

【生活支援課】（窓口 42）

相手を思いやり、自ら率先して、時に助け合い、チーム一丸となって相談者の気持ちに寄り添った丁寧な応対を実践します。

【保険年金課】（窓口 26、27、28）

区民の皆様信頼される正確かつ迅速な事務手続きと分かりやすい丁寧な応対をします。公的医療保険財政の健全化に努めます。職員全員がやりがいを持って業務を遂行します。

【土木事務所】

職員一人ひとりが区民の皆様の声を聴き、所内一丸となって道路、河川、下水道、公園の維持管理を適切に行い、安全・安心で暮らしやすい街づくりに取り組みます。

基本姿勢 地域課題の解決に向けた取組



・地域活動の人材発掘、育成（地域振興課）

地域活動のきっかけや、更なるスキルアップにつながる講座・研修により、地域で活躍する人材づくりを進めます。

・元気な地域づくりに向けた支援（地域振興課）

地区支援チームの育成や地域の自主的・主体的な取組への支援を行います。

・日頃の見守りを災害時の助け合いに結びつけるための支え合いの取組の推進（総務課、地域振興課、福祉保健課）

地区支援チーム等による地域の取組への支援を行います。

参考 主な事業・取組【施策ごとの取組】



【施策】 子ども・青少年の育成

【主な事業・取組】

- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくり（こども家庭支援課）
身近な地域での仲間づくりや地域の子育て力を高めていけるよう支援します。
- ・元気な子どもたちを育む取組 **重点**（地域振興課）
瀬谷の子どもや青少年の元気で心豊かな成長に向けた取組を、区民や青少年団体等と連携して支援します。
- ・生きる力を育む小学生の学習支援 **重点**（こども家庭支援課）
学習意欲や学習習慣を身につけるため、小学校の空き教室等で、放課後の学習支援をモデル実施します。
- ・生活困窮世帯の中学生に対する学習支援ボランティアの養成 **重点**（生活支援課）
地域での学習支援を安定的、継続的に実施するため、講座を通じて地域人材の掘り起こしを行い、学習支援の担い手の創出を図ります。
- ・せやキッズあいごかい活動（土木事務所）
公園愛護会と連携し、小学生などの地域活動への参加を支援します。
- ・各種保育・教育サービス情報の提供（こども家庭支援課）
一人ひとりにあった保育・教育サービスの情報提供をきめ細やかにいきます。
- ・区内の保育所の連携の推進（こども家庭支援課）
区内保育施設等と合同で研修を行うなど、公・民保育施設等の一層の連携をはかります。
- ・小学生の放課後の居場所づくり（こども家庭支援課）
すべての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、留守家庭の子どもたちの居場所の充実を進めます。
- ・児童虐待防止に向けた取組（こども家庭支援課）
育児不安を抱える養育者に対し、丁寧な相談や個別支援を行うとともに、地域や関係団体と連携して児童虐待防止に取り組みます。
- ・課題を抱える家庭への支援（こども家庭支援課）
様々な課題を抱えた家庭や子どもに対して、寄り添い型の支援を行います。

【施策】 健康・福祉の充実



【主な事業・取組】

- ・みんなで進める健康せや **重点**（福祉保健課）
健康チェックやウォーキングの推進などの区民の健康づくりの支援、啓発などの取組を進めます。また、区役所・二ツ橋公園において、「からだまるごと健康フェア」を実施します。
- ・高齢者福祉の推進（高齢・障害支援課）
高齢者やその家族が、地域で安心して元気に暮らすことができるよう関係機関とネットワークを構築し、見守りあいの取組を進めます。
- ・高齢者生活相談所の運営支援（高齢・障害支援課）
市営南台ハイツの「高齢者生活相談所（あって～南瀬谷）」と阿久和南部地区地域福祉交流拠点「ぼかぼかプラザ」の運営を支援します。
- ・障害者福祉の推進（高齢・障害支援課）
障害や疾病の有無や程度にかかわらず、地域で安心して生活できるよう取り組むとともに、意識啓発を推進します。

・生活保護世帯・生活困窮世帯への就労支援や高校進学支援（生活支援課）

生活基盤の安定に向けた就労支援や生活保護世帯・生活困窮世帯の中学生に対して高校進学に向けた学習支援を行います。

・地域福祉保健計画の推進（福祉保健課）

第3期地域福祉保健計画を地域とともに推進します。

【施策】 安全・安心のまちづくり



【主な事業・取組】

・防災・減災に向けた災害対策 **重点**（総務課、福祉保健課、生活衛生課）

地震や水害に備え、地域と連携し、防災・減災対策を進めるとともに、自助、共助に向けた取組を支援します。

・まちの安全に向けた取組の支援（地域振興課）

関係団体と連携しながら防犯・交通安全意識の啓発、向上を図ります。

・感染症や食中毒の予防に向けた取組（生活衛生課）

感染症の発生に備え、迅速で適切な初動対応に向けた施設との連携や、予防に向けた啓発などの取組を進めます。また、衛生管理に関する正しい情報提供を行います。

・動物愛護の推進に向けた取組（生活衛生課）

犬や猫の適正飼育や動物愛護思想の啓発活動等を行います。

【施策】 魅力の創出・区民協働の推進



【主な事業・取組】

・瀬谷の魅力の総合的な発信 **重点**（区政推進課、地域振興課）

和泉川をはじめ、水緑豊かな環境や農産物など自然の恵みにあふれる地域資源を瀬谷の魅力として総合的に発信し、地域の活性化及び区民満足度の向上を図ります。

・商店街の賑わい事業（地域振興課）

PRやイベント開催など、商店街とともに賑わいづくりに向けた取組を推進します。

・瀬谷フェスティバル（地域振興課）

旧上瀬谷通信施設のはらっぱにおいて、区民交流の祭典を開催します。

・区民活動の支援（地域振興課）

区民同士の交流を促進し、活動がより一層活発になるよう支援します。

・区民の環境行動の推進（区政推進課）

地球温暖化対策や緑化推進の取組など区民の環境行動を推進します。

・3R夢プランの推進（地域振興課）

3R行動の普及啓発やごみの減量化、資源化の推進に取り組み温室効果ガス削減を目指すとともに、まちの美化を推進します。

重点＝平成28年度 個性ある区づくり推進費 瀬谷区重点事業



「幸せが実感できる瀬谷づくり」
の実現に向けて、取り組んでいきます。